



騒音区域変更に伴う 第一種区域の空調更新工事について

企画空港政策課 空港地域振興係 ☎77・3906

令和2年4月1日に騒防法および騒特法が施行されたことに伴い、民家防音工事補助制度における区域指定や制度の要件などが大きく変更されています。

特に、空調更新工事を希望する方で空港会社の家屋本体工事（補完工事を含む）の対象となる場合、併せて家屋本体工事の施工が必要となっています。

■空調更新工事の際に本体工事が必要となる場合の例

- ・旧谷間地域から第一種区域となり、空港会社による防音工事の対象となった場合
- ・BC滑走路側の防止特別地区に指定され、B工法補完工事の対象となった場合
- ・共生財団の防音工事を実施し

たが、新たに空港会社の防音工事の対象となった場合
・移転再建防音工事を実施したが、新たに空港会社の防音工事の対象となった場合

■空調更新工事の先行実施

前記のような空調更新工事に伴う補完工事が必要な場合、令和3年度から10年間に限り、補完工事に先行した更新工事も認められることとなりました。
空調更新工事を希望する場合は、空港地域振興係までご相談ください。

しばっこカフェの開催 (5～8月分)

地域包括支援センター ☎77-3925

しばっこカフェはどなたでも参加でき、参加者の皆さんがお茶を飲みながらトランプ・折り紙・パズルなどをして楽しく過ごしてもらおう場所です。また、専門職が認知症のことや介護の相談もお聞きします。

■開催日程

5月25日(火)、6月29日(火)
7月27日(火)、8月31日(火)

■時間 午後1時30分～3時
(時間内の出入り自由)

■会場 福祉センター「やすらぎの里」1階機能回復訓練室

■参加費 100円(茶菓子代)

■送迎 希望される方は連絡をお願いします。

■その他 入室時に体調チェックをします。また、マスクの着用をお願いします。



税の公平性を保つため 滞納処分を進めています

町民税務課 収税係 ☎77・3916

町では、納期限内に納税されない方に督促状や催告書など自主納税を促しています。
しかし、再三の催告に応じず納税相談の連絡もなく、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、公平性を保つため、滞納処分として資産調査や勤務先などへ収入調査を行い差押えを執行します。
※やむを得ない事情により、納期限内に納税できない方については、相談にお越しくください。

町では、納期限内に納税されない方に督促状や催告書など自主納税を促しています。
しかし、再三の催告に応じず納税相談の連絡もなく、納税に誠意の見られない滞納者に対しては、公平性を保つため、滞納処分として資産調査や勤務先などへ収入調査を行い差押えを執行します。
※やむを得ない事情により、納期限内に納税できない方については、相談にお越しくください。

令和2年度滞納処分(差押え)の状況 ※新規のみ

区分	差押件数	差押金額
預貯金	5件	379,750円
生命保険	0件	0円
給与	0件	0円
その他	6件	845,016円
合計	11件	1,224,766円

山武郡市環境衛生組合 令和3年度予算

山武郡市環境衛生組合 ☎0479-86-3516

山武郡市環境衛生組合は、山武市・横芝光町・芝山町共同でごみ処理などの事業を行っています。

歳入の部 (単位：千円)

分担金及び負担金	788,000
使用料及び手数料	187,000
国庫支出金	15,888
財産収入	10,806
繰入金	31,000
繰越金	1,701
諸収入	1,305
組合費	198,300
合計	1,234,000

歳出の部 (単位：千円)

議会費	881
総務費	126,730
衛生費	1,084,509
公債費	16,880
予備費	5,000
合計	1,234,000

「芝山町空き家情報冊子」 のご案内について

☎ 企画空港政策課 都市計画係
☎ 77-3909

芝山町では、空き家対策に関する制度や情報を町民の皆さんに分かりやすく伝えるため「芝山町空き家情報冊子」を株式会社ホープと協働で発行しました。都市計画係窓口で配布しているほか、町ホームページでもダウンロードできますので、ご自身やご家族が所有する空き家の今後を考える際の参考にしてください。



▲マイク閲覧用QRコード

千葉県統計協会会長表彰を 受章されました

☎ 企画空港政策課 企画調整係
☎ 77-3926

統計調査において長きにわたり従事し、その成績が優良である方に贈られる「令和2年度千葉県統計協会会長表彰」。

このたび、統計調査員として長きにわたり従事し、国勢調査をはじめ農林業センサスやそのほかさまざまな統計調査にご尽力された越川雄治さんが受賞されました。



▲伝達式で表彰状を手渡された越川さん

芝山町役場消防隊に 新しい消防車両が配備されました

☎ 総務課 自治振興係 ☎ 77-3903

総務省消防庁では、東日本大震災の教訓を踏まえ今後想定される大規模災害や台風、土砂災害などの自然災害に備えて、地域防災力の中核である消防団の充実強化や消防団員の安全対策などの強化を推進するために、消防団の車両および資機材の整備を行い市町村に無償貸与しています。

このたび、芝山町が選出され芝山町役場消防隊に「救助用資機材搭載型消防ポンプ自動車」が配備されました。

※電動式油圧コンビツール、チェンソー、エンジンカッター、AED、搬送担架などが救助資機材として搭載されています。



◀ 配備された消防車両

萩原三夫さんが行政相談 委員に新任されました

☎ 総務課 行政係 ☎ 77-3901

行政相談委員は、総務大臣から委嘱された民間有識者であり、地域の方の身近な相談役として全国に約5千人配置されています。委員は総務省と連携を図りながら、国の仕事に関する要望や問い合わせなどをお聞きして、公平な立場から相談した方に助言したり、関係する行政機関等に通知するなどの活動を行っています。

萩原さんは4月1日付で行政相談委員に委嘱され、今後定例行政相談所などで相談を受け付けます。（行政相談については、くらしの広場26ページ参照）



▲萩原 三夫 さん